

熊本市議会
[市民連合]

みなさん、こんにちは 市議会だよりです

2013年 冬号
(通算 No.183)
(発行) 市民連合
市議会だより編集部
【議員室】TEL(096) 328-2650
FAX(096) 324-7777

第4回 定例会

一般・特別会計補正予算14億8,613万円 北朝鮮のミサイル発射に抗議する決議を可決

第4回定例会は、12月4日(火)に開会され、114議案を可決・承認し、12月25日(火)に閉会しました。予算案件では、一般・特別会計補正予算案を審議し、計14億8,613万円の予算を可決しました。結果、本年度の予算規模は、一般会計2,810億7,342万円、特別会計2,036億2,413万円、企業会計821億1,802万円。予算12件以外では、条例52件、その他50件を可決しました。

生活介護給付費2億円を補正

12月4日の開会日、幸山市長は冒頭、7月12日の北部豪雨災害の対応について、市としての防災体制強化に向けたハード、ソフト両面の整備状況や、9月25日から10月1日までの、フランス・エクスプロヴァンス市及びドイツ・ハイデルベルグ市訪問などについての報告を行いました。

条例議案の主なものとしては、国の「地域主権改革関連法」の成立に伴い、福祉施設その他の施設等の運営などの基準を、独自基準などを含めた市の条例として定めることになりました。

議会開催中の12月12日には北朝鮮のミサイルが発射され、翌13日には、本会議に「北朝鮮のミサイル発射に抗議する決議」案が提出され、全会一致で可決しました。

補正予算の主な事業内容は以下の通りです。

【総務部門】

- 災害関連警報システム整備事業(7,200万円)
- 災害対策指揮室整備経費(1,500万円)

【財政部門】

- 市税還付金(8,800万円)

【健康福祉子ども部門】

- 障がい者就労継続支援給付費(3億円)
- ボリ予防接種委託経費(2億2,700万円)

- 生活介護給付費(2億円)
- 二種・三種混合予防接種経費(9,658万円)
- 城東保育園整備経費(8,700万円)
- 九州北部豪雨災害被災者住宅利子補助金(4,000万円)
- 子ども医療費助成事務委託債務負担行為(3,540万円)
- 老人福祉施設整備費助成(1,000万円)
- 難聴児補聴器購入費助成(127万円)

【環境部門】

- ごみ収集運搬業務の民間委託債務負担行為(5億8,600万円)
- 環境フェア開催経費債務負担行為(450万円)

【農水商工部門】

- 中小企業等信用保証料補給経費(6,500万円)
- 気象災害に強い農業用ハウス施設整備助成(2,149万円)
- 定期コンテナ航路利便性向上対策事業(100万円)

【観光文化交流部門】

- 熊本城おもてなし業務委託債務負担行為(4,700万円)
- 熊本城復元整備基金積立金(2,520万円)
- わくわく江津湖フェスタ開催経費債務負担行為(1,800万円)

【都市建設部門】

- 国県道・市道清掃等維持保全経費債務負担行為(1億1,450万円)
- 橋梁長寿命化対策事業(1億3,800万円)

明けましておめでとうございます



私たち「市民連合」の8人の議員は、今年も市民本位の市政を基本にすえて、政令市2年目の熊本市の発展に向け、力を合わせて諸政策の実現を図るために全力で頑張ります。今年もよろしくお祈りいたします。

- 通学路路側帯カラー舗装等交通安全対策事業(6,400万円)

【教育部門】

- 小中学校特別支援学級教室改修費債務負担行為(2,320万円)
- 特別支援学校高等部建設の測量、造成設計等経費(750万円)

【企業会計/上下水道部門】

- 上下水道総合管理システム機器賃借料債務負担行為(1億2,430万円)
- (仮称)南部送水場用地取得経費(6,279万円)

【一般質問】

市民連合からは、東すみよ・田上辰也両議員が登場しました。東議員は「認知症対策推進5ヵ年計画」「多様な性」の対応など、田上議員は「環境保全条例の制定」「立野ダム建設」などについて、両議員共に鋭い質問を行いました。

採択された意見書

- 予防接種事業の法定受託事務化を求める意見書(市民連合提出の意見書)
- 新たな枠組みによる徳育の教科化を求める意見書(市民連合は反対したものの自民党・くまもと未来などの賛成により可決)

第4回定例会(12月議会) 常任委員会 予算決算委員会 各分科会 報告

総務委員会 田辺正信

総務委員会の主なものは、防災情報システム設置、災害対策指揮室の整備、白川流域の農田地区、合志川流域の植木地区等に設置される警報機のための経費等が提案され、説明後審議が行われた。

特に今回問題となったのは、先の第46回定例会の閉会作業が、前年2009年衆院選より大幅に遅

れたことに関連し、多くの委員から、その原因について指摘がされた。特にシステムのトラブルにより閉会作業が手前取り閉会作業が遅れたことや、人的なミスが原因となっていることに対し、システムの入札のあり方や、政令市への移行に伴う人事で、運営職員の異動に問題があったのでは無いかといった意見が相次いだ。

環境水道委員会 上田 裕 家入 安 弘

環境水道委員会では、水道事業である南部送水場(仮称)用地取得費6,279万円の審議の他、平成25年度当初から円滑に事業着手ができるための債務負担行為(次年度以降に必要となる予算を予め議論)として、17件総額17億9,800万円余の案件を議論しました。特に家庭ごみ収集運搬業務については、行財政

改革として民間委託の拡大が進んでいますが、平成25年度から約50%が民間委託となります。市民サービスの低下、更には災害時対応を含め議会でもチェック機能を果たしていきます。また、今議会で「工場騒音に規制の措置を求める請願」が市民連合を連じ提出、議論しましたが賛成少数で可決されました。

企画教育市民委員会 東田 すみよ 尻 将 博

当委員会に付議された補正予算は、企画振興関係は、区役所等利用実態調査経費(区役所出張所の利用状況を調査する事業)、教育委員会関係は、特別支援学校建設事業(建設に係わる測量・造成設計等経費)、教育活動サポート事業(学校・幼稚園現場での生徒指導・マンパワー不足の解消と教育活動の安全確

保を図る事業)ほか、局・委員会、年度を超えて使用する18件の債務負担行為補正予算関係。そして主な報告事項として「各区役所の振興ビジョン」導入に伴う、第6次総合計画基本計画の中間見直しについて、教育委員会関係では、夏休み学校プール開放事業にかかる事故後の対応についてなどの報告を受けた。

経済委員会 田上辰也

各党派から委員を退出した政策委員会検討会で審議してきた「熊本市中小企業振興基本条例」が可決された。これにより、本市の経済を支えている中小企業の振興が制度上も予算上も保証されることとなった。この他、施設園芸緊急再生対策事業は、市独自の事業費助成を求め、施設の改修も対象に要

望した。緊急雇用創出事業は、様々な業務での受入れ態勢を整え雇用拡大となるよう要望した。フィルムコミッション事業は本市の知名度アップに向けて取り組むよう求めた。「わくわく江津湖フェスタ」の開催は、江津湖の魅力が発信されるような内容を求めた。

福祉子ども委員会 福永洋一

委員会では、補正予算案4件、条例案等27件の審議と、「健康くまもと21基本計画」・「食の安全安心・食育推進計画」・「第3次由科保健基本計画」(案)についての報告があった。予算関連の審議では、国の緊急雇用創出事業の予算で雇用される嘱託職員による「フット物洗口普及モデル事業」について、

各区での口腔保健事業との連携強化などを要望した。条例関係では、国の地域主権改革関連法成立により、制定される福祉施設などの運営などの市の独自条例について、サービスを受ける側の評価ができるシステムづくりなど、より開かれた施設運営ができるよう、実効性のある条例とすることを要望した。

都市整備委員会 西岡誠也

政令指定都市移行と同時に運行を始めた「ゆうゆうバス」は利用者が少なく、一部路線を除き、本年度から運行内容を見直す考え方が出された。北部、橋、武蔵、海路口、城山・川原の各ルートは大幅見直し、江津橋、中の瀬橋本路線は小規模見直しを行うことになる。年内から沿線自治会や運

行事業者などと協議を進める予定。また、熊本市公共交通基本条例を3月議会に制定し、交通空白(交通機関駅・バス停から1キロ以上)・不便地域等(交通機関駅・バス停から5百メートル以上)に対応したコミュニティ交通を導入するよう、関係自治会や交通事業者との協議がスタートする。

みなさん
こんにちは

熊本市議会議員 田尻将博からあなたへ



企画教育市民委員会

5つの区それぞれが振興ビジョン 素案の説明会と「まちづくり懇話会」を

新年にあたり、定例議会や委員会（予算決算委員会と常任委員会）の運営、議案の成立までの流れについてご紹介します。

定例議会は年4回（3月・6月・9月・12月）、市長が招集し市政執行に必要な予算、条例、重要事案等について提案され審議します。

提案内容について議会の承認が必要ですので、開会翌日から各会派順に議員による一般質問が始まります。一般質問は議員年間1回を目標に、10人前後の議員が持ち時間90分の質問を行います。議場での一般質問が終了しますと、本議会とは別に、全議員による予算決算委員会と所属する常任委員会（予算審議の分科会）が開催され、審議を行い委員会ごとに承認、本議会の最終日に議案を承認成立させ、市政執行となります。

私の所属する「企画教育市民委員会」は、企画振興局、教育委員会、各区役所を管轄する委員会で、本市の市政運営・企画経営の中核を担う企画振興局、将来の人材育成と人事権を持つ教育委員会、政令市になって良かったと実感できる区役所を目指す区役所を所管する常任委員会です。

当委員会では、「第6次総合計画基本計画（国が指導する本市10年間の基本政策）の中間見直し」です。これは「区の振興ビジョン」導入に伴い全体的に見直す計画の説明です。



▲5つの区でそれぞれ振興ビジョンをつつて説明会を開く（写真は私が居住している西区の区役所）

その一歩が市民あつての政令市です。市民73万人が政令市になって良かったと享受できる熊本市を目指さなければなりません。政令市移行後に新たに区割りした5つの区役所が切磋琢磨に競争し、区域の特徴あるまちづくりを描く「区の振興ビジョン」が大詰めとなり、各地域で説明に入ります。

また、市民が望む便利で使い勝手がいい身近な区役所の実現です。要望事項や申請手続きなど、スピードとサービスが実感できることが一番だと思います。2年目を迎える政令市、区役所の業務運営に、新たな区の振興ビジョンがスタートします。

私たち議員は、区民の皆さんと「政令市になって良かった」実感できるまちづくりを目指し熊本のため頑張っております。

副議長活動記

正副議長は本議会の進行と運営を 市議会を代表した諸業務も幅広く

今回は新春に当たり、正副議長の日常業務について紹介したいと思います。

正副議長の第一業務は、本議会の進行と運営、市議会代表者としての各級機関への対応、県内外の議会への対応、全国議長会への対応などがあります。

本市議会での最も重要な業務は、定例議会が円滑に運営されるよう「議会運営委員会」で、議会日程、議案、質問人数、議員の内外への出張など、議会運営に関する重要事項などを審議します。正副議長は、委員会審議には加わりませんが、議会の責任者として同席、意見具申をする立場になっています。

また、議会には、政令市の移行に伴い、議会活性化特別委員会があり、今後の市議会の定数の選挙区割当、通年議会、議会質問方法や持ち時間、議員発議による条例制定、議員歳費、政務活動費など、議会の活性化に関する内容を3月定例議会で改正するよう、精力的に審議しています。特に政令市へ移行した本市は、経験したことがない選挙区選挙が導入され、選挙区定数や議員歳費、政務活動費など、市民に関心の高い事案が出てきます。「議会活性化委員会」には部外有識者や講師に、正副議長を入れた協議会が設置され、それぞれの立場で意見を述べています。



▲正副議長は議会内外で活動しますので、毎日が多忙を極めます。

市議会には議員有志で作る議連があります。特に外国と熊本市議会との経済交流、人材派遣など、また友好を図るため、ベトナム社会主義共和国在福岡総領事帰任あいさつや、台湾高雄市長はじめ議員団友好訪問団の議長表敬と、夕食交流などの対応も正副議長の業務です。

昨年の暮れには、男子九州学院、女子千原台高校が出場する全国高校駅伝大会に市議会を代表して応援に行きました。大会会場の西京極陸上競技場では、各中継地点に搬送される都道府県代表47人の男子選手が整列、紹介とバスまでの一列行進の風景は大会の歴史と重みを感じました。選手諸君に感謝するとともにエールを送りました。

謹賀新年

今年も元気で頑張ります



新春を迎え、私も6期23年目の新しい年に立ち、決意も新たに市政発展のため頑張る所存でございます。本年もよろしくお願い申し上げます。

昨年を振り返ると、歴史に残る一ページとなりました。それは望みの全国20番目の政令市へ移行し、本市が新たな権限を持つ大都市の仲間入りを果たした年であります。

私も一昨年、中核市の副議長を拝命し、その1年後には幸いにも、政令市の副議長となり、議員生活22年の節目として、新たな重責を背負う一年でありました。

昨年を振り返ると、歴史に残る一ページとなりました。それは望みの全国20番目の政令市へ移行し、本市が新たな権限を持つ大都市の仲間入りを果たした年であります。

また、市民が望む便利で使い勝手がいい身近な区役所の実現です。要望事項や申請手続きなど、スピードとサービスが実感できることが一番だと思います。2年目を迎える政令市、区役所の業務運営に、新たな区の振興ビジョンがスタートします。

私たち議員は、区民の皆さんと「政令市になって良かった」実感できるまちづくりを目指し熊本のため頑張っております。

さらに、市民の念願であった「公共交通網の再編で空白地域へのコミュニティ交通制度の導入、その基本となる熊本市公共交通基本条例の制定」など、新たな交通網がスタートします。

さらに、市民の念願であった「公共交通網の再編で空白地域へのコミュニティ交通制度の導入、その基本となる熊本市公共交通基本条例の制定」など、新たな交通網がスタートします。

さらに、市民の念願であった「公共交通網の再編で空白地域へのコミュニティ交通制度の導入、その基本となる熊本市公共交通基本条例の制定」など、新たな交通網がスタートします。

さらに、市民の念願であった「公共交通網の再編で空白地域へのコミュニティ交通制度の導入、その基本となる熊本市公共交通基本条例の制定」など、新たな交通網がスタートします。



市政に関するご意見やご相談、また地域のご要望などはお気軽にどうぞ！

熊本市議会議員 田尻 将博

〒860-0061 熊本市西区上高橋2丁目8番16号
TEL329-4339 FAX329-4778
http://www.masahiro-chan.jp
E-mail:masahirotagashira@tkz.bbq.jp